

令和2年5月18日

保護者の皆様
生徒の皆さん

東京都立竹台高等学校長
古屋 久男

夏服への衣替えについて

薄暑の候、皆様には益々御健勝のことと存じます。日頃から本校の教育活動に御理解、御協力を賜りましてありがとうございます。

さて、現在は臨時休業期間としていますが、夏服への「衣替え」の移行期間となっております。期間中に個別で登校する場合や登校再開時には下記内容につきまして、御家庭での御指導並びに引き続きの御理解、御協力をお願いいたします。

また、生徒の皆さんは、生徒手帳の記載を改めて確認し、服装だけでなく頭髮などを含めた身だしなみに気を付けて登校するようにしましょう。

記

1. 夏服の期間：令和2年6月1日（月）～9月30日（水）
（ただし、夏服移行期間として5月7日（木）から夏服での登校も可といたします。）

2. 夏服（生徒手帳P29～P31参照）

2年生、3年生（令和元年、平成30年入学）

◎夏服

○男子：上着なしの白ワイシャツ・指定のズボンを着用。

○女子：上着なしの白ブラウス・指定のチェック柄のスカートまたはスラックス・指定のチェック柄のベスト・リボンを着用。

※寒い日には男女ともニットベスト・ニットセーターの着用を認める。ただし、地味な色合いの無地のものにする。

1年生（令和2年入学）

◎夏服

○男子：白ワイシャツと指定のスラックスを着用。指定の紺のポロシャツ着用可。

○女子：白ブラウスと指定のスカートまたはスラックスを着用。指定の紺のポロシャツ着用可。

※寒い日には、男女とも指定の紺のベスト、セーターを着用することができる。

※制服を加工又は紛失した場合には、再購入を原則とする。

注意事項（1年生～3年生共通）

暑い日には、ベスト・リボンを着用しなくてもよい。

上記の服装を守る。異なった服装で登校した場合には、預かり指導や再登校指導を実施する。

以上

担当 生活指導部
高島 清光
電話 03(3891)1515